

1 病院沿革

年 月 日	項 目
S21. 10. 11	苫小牧町立病院として創設、内科、外科、小児科、耳鼻科の4科を設置、26床で診療開始
S23. 4. 1	市政施行により苫小牧市立病院と改称
S23. 7. -	医療法公布を契機として、本幸町1丁目2番21号に木造モルタル仕上げ2階建2,061㎡の建設にかかる
S25. 8. 1	本幸町に病院建築（木造モルタル2階建 2,061㎡）66病床の認可、苫小牧市立保健病院と改称
S26. 3. -	診療科目産婦人科を新設、翌4月に眼科を新設して6科となる
S27. 8. 1	2病棟、3病棟、給食室、手術室を新築、鉄筋ブロック2階建 2,385㎡、163病床の認可
S27. 10. -	看護婦寄宿舍、鉄筋ブロック造 330.50㎡新築、30人収容
S28. 7. -	沼ノ端127番地に分院開設、敷地 991.50㎡ブロック造 213.17㎡（住宅付き）
S29. 6. -	錦岡296番地に分院開設、敷地 991.50㎡ブロック造 194.99㎡（住宅付き）
S29. 8. 9	附属伝染病棟完成、鉄筋ブロック造平屋建 456.90㎡
S30. 2. 4	給食、中央材料室増築、用途変更により179病床認可
S30. 3. 1	苫小牧市立病院と改称
S30. 11. 4	附属准看護婦養成所建設、鉄筋ブロック造 173.80㎡
S32. 7. 1	病棟及び診療棟を新築（鉄筋ブロック3階建 2,696.70㎡） 整形外科、皮膚泌尿器科、歯科を新設して9科となる 276病床の認可 同時に看護婦宿舎を新築（鉄筋ブロック3階建 919㎡ 70人収容）
S32. 10. -	基準看護実施、353病床認可
S33. 4. 1	苫小牧市立総合病院と改称
S33. 10. -	基準給食実施
S34. 11. 1	用途変更により342病床となる
S36. 4. 1	附属高等看護学院設置、定員45名
S36. 7. 1	北海道労災保険指定病院の指定を受ける
S37. 3. 31	准看護婦養成所閉鎖
S37. 4. 1	健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（昭和33年厚生省告示177号）による 診療報酬点数を甲表に変更
S38. 10. 30	鉄筋コンクリート造3階建、高等看護学院宿舎完成 659.44㎡（55名収容）
S39. 3. 5	基準寝具実施
S40. 6. 30	錦岡分院休止
S41. 3. 26	3か年計画にて病院増築工事に着手
S41. 4. 30	沼ノ端分院休止
S41. 6. 1	用途変更により331病床となる
S41. 11. 24	救急病院の指定を受ける
S42. 4. 1	健康保険法に基づく診療報酬点数を乙表に変更
S42. 8. -	第1期計画工事の新病棟及び管理部内完成 8,563.89㎡ 同年10月 444病床の認可（隔離23床含む）
S42. 10. 1	事務分掌規定に理学療法科を加え、臨床検査室を臨床検査科とする
S43. 3. 25	皮膚科、泌尿器科を分離10科となる
S43. 7. -	第2期計画工事の診療棟完成 1,185.12㎡
S43. 10. -	看護婦宿舎増築、鉄筋コンクリート造2階建 335.44㎡（30名収容）
S45. 2. -	高等看護学院及び寄宿舍完成、鉄筋コンクリート造3階建 1,545.60㎡ 学院定員90名、寄宿舍90名（寄宿舍43名収容）
S46. 2. -	看護婦寄宿舍完成、鉄筋コンクリート4階建 1,238.34㎡（47名収容） （本建設により1人1室として97名収容可能となる）
S48. 5. 3	救急センター開設、514㎡
S49. 8. 1	人工腎臓透析室新設
S49. 10. 1	基準看護特二類認可
S50. 12. -	院内保育所新築、木造モルタル平屋 120.285㎡
S51. 3. -	放射線棟増築、鉄筋コンクリート3階建 595.01㎡
S51. 4. -	脳神経外科開設39床 11科となる
S53. 10. 1	夜間の受付を嘱託職員とする

年 月 日	項 目
S54. 4. -	麻酔科開設 12科となる
S55. 9. -	3か年計画にて病院増改築着手
S57. 3. -	新病棟完成、鉄筋コンクリート5階建 6,885㎡
S57. 12. -	433病床の認可（隔離12床含む）
S58. 3. -	放射線科増築完成 117.13㎡、中央病棟改修工事完成、東胆振地域センター病院指定
S61. 8. -	在宅酸素療法指導管理の施設基準認可
S62. 5. -	高気圧酸素治療室開設
H1. 2. -	基準看護特3類一部認可（第2、小児科、産婦人科病棟）
H1. 2. 6	給食時間（夕食）の変更（16：30→17：00）
H3. 10. -	薬局調剤室増設、投薬窓口の変更、待合ホールの変更
H3. 12. -	医療廃棄物焼却炉導入
H4. 1. 29	自動錠剤分包機、薬袋プリンターの導入
H4. 4. 1	健康保険法に基づく診療報酬点数を甲表に変更
H4. 4. 1	夜間看護等加算に係る算定開始
H4. 8. 1	在宅療養指導管理等の認可
H5. 2. 23	内視鏡室新設（1F）、麻酔科室移転（1F→3F）
H5. 5. -	第2、第4土曜日閉院
H5. 7. -	第5、第6内科病棟2分化、詰所新設
H5. 7. -	救急センター採光面積増設工事（天窓設置）
H5. 8. 1	病棟名の変更並びに病棟詰所の呼称の変更
H5. 10. 1	基準看護特3類一部認可（A-2, A-3, A-4, B-4, B-5, B-6, C-4, C-5, C-6, 救急センター計 337 床 →特3類、A-5, B-4 計 84 床 →特2類）
H6. 4. 1	医事課給食係を医局へ所管変え、栄養管理科に名称変更
H6. 8. 1	基準看護特3類全部認可（421床）
H6. 9. 1	薬剤管理指導の施設基準認可
H6. 10. 1	新看護等に係る届出受理（2対1看護） 看護（A）加算
H6. 10. 1	西館1FでのMR I（磁気共鳴断層撮影装置）新規設置工事開始
H7. 1. 26	西館1FでのMR I（磁気共鳴断層撮影装置）設置工事完了により使用開始
H7. 2. 7	中央棟3階救急医療センター部分の脳神経外科を2分化して神経内科を増設 使用許可
H7. 3. 31	苫小牧市立総合病院附属高等看護学院学生寄宿舎用途廃止
H7. 4. 1	神経内科診療開始 13科となる
H7. 6. 15	神経内科診察室及び受付、準備室拡張工事終了により使用許可
H7. 9. 1	脳神経外科にて脳ドック検診開始
H7. 11. 1	高度難聴指導管理の施設基準算定開始
H8. 1. 1	病院歯科の施設基準算定開始
H8. 4. 1	歯科補綴物維持管理科に係る算定開始
H8. 4. 1	歯科の紹介患者初診の施設基準算定開始
H8. 4. 1	院内感染防止対策の施設基準算定開始
H8. 4. 1	夜間勤務等看護加算に係る算定開始
H8. 5. 1	X線骨密度測定装置室での診療開始
H8. 8. 1	入院時食事療養における特別管理・特別食加算適用実施 給食時間（夕食）の変更（17：00→18：00）
H9. 4. 1	一般病棟入院時医学管理（Ⅰ）の基準に係る算定開始
H9. 4. 1	医事課診療料金収納事務・夜間受付事務の委託化
H9. 4. 21	人工腎臓透析室で二部透析開始
H9. 7. 1	夜間ボイラー業務の委託化
H10. 2. 2	皮膚科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・麻酔科・歯科で院外処方実施
H10. 4. 1	歯科口腔外科を新設し診療開始 14科となる
H10. 4. 1	ボイラー業務の委託化（日中も含め）

年 月 日	項 目
H10. 9. 1	外科・整形外科・脳神経外科・神経内科・泌尿器科で院外処方実施
H11. 4. 1	消化器科・循環器科を新設し診療開始 16科となる
H11. 4. 1	第二種感染症指定医療機関に指定され、感染症病床を4床設置
H12. 2. 16	看護業務の効率化を図る為、救急センターを外科病棟（A-2）内に吸収統合し、11病棟を10病棟に変更
H12. 4. 1	検体検査管理加算（Ⅰ）の基準に係る算定開始
H12. 4. 1	夜間専門嘱託看護婦を配置
H12. 6. 1	病院歯科感染予防対策管理科の基準に係る算定開始
H12. 7. 1	内科・消化器科・循環器科で院外処方実施
H13. 3. 31	看護婦寄宿舎を閉鎖
H13. 4. 1	初診患者に係る初診特定療養費（420円）の徴収実施
H13. 4. 1	物品器材管理システム（S P D）を導入
H13. 9. 6	ボランティア導入試行開始
H13. 9. 10	開放型病床の試行開始（内科系6床、外科系4床、小児科4床）
H13. 9. 28	地域周産期母子医療センターの認定
H14. 6. 1	新生児特定集中治療室設置
H14. 9. 1	体外衝撃波腎・尿管結石破碎装置導入
H15. 4. 1	呼吸器科を新設し診療開始 17科となる
H15. 5. 15	中央採血室の新設
H16. 4. 1	特定不妊治療指定医療機関指定（体外受精・顕微授精）
H16. 6. 1	院内全面禁煙
H17. 3. 5	附属高等看護学院閉校
H17. 4. 1	小児救急医療拠点病院の指定
H17. 7. 1	化学外来療法室の開設
H18. 4. 1	検体検査ブランチ化
H18. 7. 1	放射線科、リハビリテーション科を新設 19科となる
H18. 7. 1	セカンドオピニオン外来の開設
H18. 10. 1	苫小牧市立病院 開院 （一般病棟 3 7 8 床、感染症病床 4 床）
H19. 4. 1	土曜全面閉院実施
H19. 6. 4	中国秦皇島市港口病院と友好病院の締結
H19. 10. 1	新生児特定集中治療室 6 床認可
H20. 4. 1	妊産婦緊急搬送入院加算算定開始
H20. 4. 1	外来化学療法加算 1 算定開始
H20. 5. 20	放射線治療「リニアック」稼動開始
H20. 6. 16	ヘリポート整備
H20. 6. 24	地域医療連携ネットワークシステム稼動開始
H20. 7. 1	小児入院医療管理料 2 算定開始
H20. 9. 1	看護体制7：1算定開始
H20. 9. 1	医療機器安全管理料 1 算定開始
H20. 11. 1	外来クラーク配置(医師事務作業補助体制加算算定開始)
H20. 12. 1	糖尿病合併症管理料算定開始
H21. 3. 1	地域連携診療計画管理料算定開始
H21. 4. 1	DPC対象病院となる
H21. 4. 1	組織機構改革（医療技術部、薬剤部、事務部ほか）
H21. 4. 1	ハイリスク妊娠・分娩管理加算算定開始
H21. 4. 1	ニコチン依存症管理料算定開始
H21. 6. 1	医療安全対策加算算定開始
H21. 7. 1	褥瘡ハイリスク患者ケア加算算定開始
H21. 11. 1	地域連携診療計画管理料（地域連携診療計画退院時指導料）算定開始
H22. 4. 1	救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算算定開始

年 月 日	項 目
H22. 4. 1	急性期看護補助体制加算算定開始（５０：１）
H22. 4. 1	栄養サポートチーム加算算定開始
H22. 4. 1	感染防止対策加算算定開始
H22. 4. 1	急性期病棟等退院調整加算算定開始
H22. 4. 1	新生児特定集中治療室退院調整加算算定開始
H22. 4. 1	がん性疼痛緩和指導管理料・がん患者カウンセリング料算定開始
H22. 4. 1	医薬品安全性情報等管理体制加算算定開始
H22. 4. 1	センチネルリンパ節生検（乳がんにかかるものに限る）
H22. 4. 1	抗悪性腫瘍剤処方管理加算算定開始
H22. 4. 1	透析液水質加算算定開始
H22. 4. 1	乳がんセンチネルリンパ節加算１・２算定開始
H22. 4. 1	地域歯科診療支援病院歯科初診料算定開始
H22. 4. 1	内視鏡外科を新設 20科となる
H22. 7. 1	医事課内の地域医療連携室と医療福祉相談室を統合し、地域連携相談センター発足
H22. 8. 1	地域連携相談センター内にがん相談支援室を設置、緩和ケア外来を開設
H23. 4. 1	学資金貸与制度を開始
H23. 4. 1	東日本大震災に伴う医療救護班の派遣（第１回／宮城県気仙沼市）
H23. 5. 20	東日本大震災に伴う医療救護班の派遣（第２回／岩手県陸前高田市）
H23. 11. 1	災害拠点病院に指定
H24. 1. 1	専任看護師室を新設
H24. 4. 1	検査説明コーナー設置
H24. 12. 21	新生児特定集中治療室増床運用開始（６床→９床）
H25. 2. 1	コルポ外来を新設
H25. 3. 26	DMAT発足
H25. 4. 1	組織機構改革（医療安全対策室、感染制御室ほか）
H25. 4. 1	病理診断科を新設 21科となる
H25. 4. 1	北海道がん診療連携指定病院に指定
H25. 6. 1	東胆振医療情報連携ネットワークシステム（東胆振メディカルネット）に参加
H26. 3. 24	医療情報システムを更新
H26. 4. 1	新生児科を新設 22科となる
H26. 5. 7	入院支援センター開設
H26. 5. 27	室蘭、伊達、八雲の災害拠点病院５院と災害時における相互支援協定締結
H26. 10. 1	東４病棟一部再開
H27. 6. 3	麻酔科外来再開
H28. 2. 1	地域包括ケア病棟設置に伴い、病棟の配置変更
H28. 4. 1	形成外科開設 23科となる
H28. 8. 1	ハイケアユニット入院医療管理料算定開始
H28. 10. 30	新病院移転10周年記念イベントを開催
H30. 9. 6	胆振東部地震に伴うDMAT東胆振活動拠点本部の設置（9月9日まで活動）
R2. 2. 14	医局棟増築、プレキャストコンクリート造3階建 1492.66㎡
R2. 8. 1	新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定
R5. 4. 1	神経内科を脳神経内科に名称変更
R5. 4. 1	内視鏡外科を廃止し、消化器外科を新設
R6. 1. 1	令和6年能登半島地震に伴うDMATの派遣
R6. 4. 1	新院長就任